

平成 27 年 10 月 23 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上島 寛弘

副市長に対する議長発言等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

副市長に対する議長発言等

2 質問の要旨

1. 一部議員のブログ記事「機能不全」と題するもの（2015 年 10 月 22 日 7 時 34 分 3 秒投稿）に於いて、議長が副市長に対して「どんな取引を持ち掛けてきているの」と、一部議員の名前を挙げて発言したと書かれているが、前川綾子議長は、瀧澤副市長もしくは小林副市長に発言したことは事実であるのか。

2. 瀧澤副市長はやめると発言したのか。副市長が市庁舎内で話したと聞いている。きちんと答えよ。不誠実だ。

（尚、本ブログ記事が特定出来ない場合、上島まで問い合わせ下さい）

個人的会話ではなく、役所内で議長という立場の者が副市長の立場の者に話したことであると推察されるのできちんと事実を明らかにせよ。

3 答弁を求める者

瀧澤副市長、小林副市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 28 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問を実施する為。）